

3. 国の都道府県追加調査結果の概要

医療費適正化計画の実施状況に関する調査

平均在院日数に関する評価に関する調査

(地域連携クリティカルパスの事例数・参加医療機関数)

医療費適正化計画の実施状況に関する調査(1)

	問1: 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のために、都道府県において取り組んでいる支援策(人材育成を含む)について
01 北海道	<p>研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健サイド 各保健所において、管内市町村保健担当者を対象に特定健康診査・特定保健指導に関する研修会を開催 ・国保サイド 希望する市町村に対して、特定健康診査・特定保健指導を含めた保健事業推進に関する研修会の開催 <p>連絡会議等の開催</p> <p>各保健所において、管内市町村保健担当責任者等を対象に連絡会議等を開催し、特定健康診査・特定保健指導の実施状況や課題についての情報交換や意見交換を行う場の設定</p> <p>高医療費市町村(指定市町村)に対し、総合振興局(振興局)職員が「特別支援チーム」を組織し、保健・医療・福祉の連携の下、地域の実情を踏まえた専門的な助言等の支援を行う。</p> <p>北海道国民健康保険調整交付金の交付</p> <p>国保保険者が実施する国保被保険者指導等の徹底に関する事業について、国庫負担の対象とならない経費の一部について、調整交付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問指導 ・各種健診の要治療者に対しての事後指導及び未受診者に対しての受診勧奨の周知徹底 ・広報誌(紙)等による啓蒙 など
02 青森	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の保健所が市町村の保健師に対して、特定保健指導が適正に実施されるよう助言や支援を行っている。 ・衛生部門が主に保健師を対象として、特定健康診査・特定保健指導に係る研修会を開催している。 ・国保部門が国保保険者に対して、国民健康保険における技術的助言等の際に、特定健康診査・特定保健指導に関する助言等を行っている。 ・新聞、ラジオ、テレビ、県のホームページを活用し、制度の周知及び受診勧奨を行っている。 ・市町村国保の特定健康診査と被用者保険の被扶養者の特定健康診査との同時実施を推進 ・特定健康診査とがん検診の同時実施を推進 ・保険者と実施機関との契約の円滑な締結に向けて医師会との調整を支援している。
03 岩手	<p>メタボリックシンドローム該当者(40～74歳)を平成20年度の割合から平成24年度までに10%以上減らすという医療制度改革における政策目標を着実に実行するため、これまでに次の事業を実施している。</p> <p>(1) 健診体制の整備...特定健診・特定保健指導支援強化事業 <実施:健康国保課></p> <p>特定健康診査・特定保健指導制度周知強化事業</p> <p>ア テレビ、ラジオ、新聞、ポスター等による周知</p> <p>特定健康診査・特定保健指導課題調整会議の開催</p> <p>(2) データ集積による分析・評価...いわて健康データウェアハウス構築事業 <実施:環境保健研究センター></p> <p>特定健診・特定保健指導から得られるデータを集積したシステムの運用</p> <p>健診データや生活習慣、保健指導の効果等について、県、市町村、医療保険者単位での分析を行い地域課題等の明確化及び事業評価改善を図る。</p> <p>健康課題評価委員会の開催</p> <p>(3) 保健指導従事者のレベルアップ...「特定健診・特定保健指導、従事者技術高度化支援事業 <実施:環境保健研究センター></p> <p>「研修評価委員会」開催</p> <p>「特定健診・特定保健指導従事者研修会」開催</p> <p>ア 一定の研修(基礎編・技術編・計画評価編)</p> <p>イ フォローアップ研修会広域版</p> <p>ウ 国立保健医療科学院との共催による研修会</p> <p>「医療保険者の特定健診・特定保健指導支援事業」等担当者研修会 <実施:保健所></p> <p>医療保険者の特定健診・特定保健指導支援事業</p> <p>ア 特定健診・特定保健指導従事者フォローアップ研修会(地域版)の開催</p> <p>イ 統計情報の提供や地域課題に応じた指導・助言等の技術的支援</p> <p>(4) メタボリックシンドローム1割削減地域運動展開事業 <実施:各保健所></p> <p>「メタボリックシンドローム1割削減地域委員会」開催 40歳未満の肥満予防及び改善対策の検討</p> <p>「メタボリックシンドローム1割削減指導者研修会」開催 肥満対策に係る地域リーダー育成</p> <p>「メタボリックシンドローム1割削減地域運動」の実施</p> <p>ア 学校や事業所等における出前教室等予防普及啓発</p> <p>イ 学校または事業所と連携したハイリスク個別支援</p> <p>ウ メタボリックシンドローム1割削減環境づくり</p>
04 宮城	<p>健診・保健指導事業に従事する保健師、管理栄養士等を対象に生活習慣病対策を効果的に推進できる人材を育成することを目的として平成19年度から「特定健診・保健指導実践者育成研修」を開催している。</p>
05 秋田	<p>特定健康診査・保健指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法に基づき市町村国保及び国民健康保険組合が実施する特定健康診査及び保健指導に要する経費の一部を助成 保健指導実践者育成研修会事業 ・特定保健指導を担う保健師、管理栄養士等の資質向上を目的とする研修会の開催(年2回) 特定健康診査等普及事業 ・特定健康診査普及員を配置し、企業訪問による普及啓発の実施
06 山形	<p>事業名:食を通じた健康づくり指導者育成事業</p> <p>平成19年度から市町村、保健所、医療保険者等の保健師、管理栄養士を対象に、特定保健指導従事者研修会を実施している。研修の内容としては、「標準的な健診・保健指導プログラム」に基づく基礎研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修を段階的に行っている。平成21年度までの延べ参加人数は、1,064人で、平成22年度予算 103千円である。</p>
07 福島	<ul style="list-style-type: none"> ・県内保険者及び特定保健指導受託機関等の健診・保健指導実践者を対象とした実践者育成研修(人材育成支援)の実施 ・各保健福祉事務所等を実施主体とした特定保健指導等に関する技術的助言や保険者間の情報共有や課題調整等の支援の実施 ・県内各医療保険者における特定健診・保健指導の実施状況等に関する情報集約と情報提供(ホームページを通じた健診情報等の発信含む)

医療費適正化計画の実施状況に関する調査(1)

	問1: 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のために、都道府県において取り組んでいる支援策(人材育成を含む)について
08 茨城	<p>1 医療保険者の特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のための支援</p> <p>(1) 特定健康診査・特定保健指導に係る人材育成 健診・保健指導の研修ガイドライン(厚労省健康局通知)実践者育成研修プログラムに基づく研修【茨城県保険者協議会と共催】「特定健康診査・特定保健指導実践者育成研」3日間1コース 保健指導に必要な技術向上のための研修 健康づくり指導者研修会【茨城県立健康プラザ】</p> <p>(2) 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に係る支援 特定健康診査等実施計画の進捗管理・評価に関する研修の実施【茨城県保険者協議会と共催】 医療保険者の特定健診・特定保健指導実施体制の調整・支援 ア 茨城県保険者協議会活動への支援 調査の実施、情報提供等 イ 特定健康診査等集合契約締結の調整・支援 ウ 茨城県地域・職域連携推進協議会での協議</p> <p>2 市町村国保の特定健康診査・特定保健指導実施への助言・指導 (1) 担当者会議、研修会等の開催 (2) 特定健康診査等実施にかかる市町村国保への助言・指導</p> <p>3 住民への普及啓発 ラジオ県だより、県政スポット等ラジオ放送や広報ひばり等による広報</p>
09 栃木	<p>「特定健診・保健指導従事者研修会」を保険者協議会に委託して開催 「栃木県生活習慣病検診等管理指導協議会」を設置し、市町等で実施される健康診査の実施状況を把握・評価し、検診の実施方法や精度管理のあり方等について、専門的な見地から指導を行い、健康診査がより効果的にできるよう支援</p>
10 群馬	<p>・特定健診・特定保健指導の取組状況等に係る市町村担当者のブロック別意見交換会や国が示した「研修ガイドライン」に基づいた研修、特定保健指導実践者を対象とした各種スキルアップのための研修会を平成19年度から継続的に開催している。 ・国保連合会に県職員(保健師)を派遣し、国保連合会において、市町村国保に対して、未受診者対策への支援やポピュレーションアプローチと連動したモデル事業等、特定健診・特定保健指導を実施する体制づくりの支援を行っている。 ・そのほか、国保連合会に設置された保険者協議会に国保主管課・衛生主管課で参加し、各保険者(市町村国保・被用者保険)と連携した特定健康診査・保健指導に取り組んでいる。</p>
11 埼玉	<p>・地域・職域連携推進事業の中で、保健所毎に生活習慣病対策総合推進事業として、特定健診・特定保健指導の受診率向上支援事業、効果的な保健指導支援事業、ハイリスクアプローチ支援事業を特定健診・特定保健指導のデータを使い、地域課題を把握して上で行っている。また、県全体の人材育成として研修会を2回実施している。</p>
12 千葉	<p>(特定健診・特定保健指導の人材育成事業) 効果的な特定健診・特定保健指導により、生活習慣病の予備群・有病者を減少させることができるよう、当該事業に従事する保健師、管理栄養士及び事務職等の資質の向上を図るための研修会を実施する。 人材育成研修: 実践者育成研修 フォローアップコース、アウトソーシング受託事業者研修 市町村特定健診・特定保健指導推進会議(主管課長会議、実務者会議)</p>
13 東京	<p>東京都では、健康づくり・保健サービス人材育成事業の一環として、平成19年度より、「健診・保健指導」の研修ガイドラインに基づいた、「特定健診・保健指導従事者養成研修」を実施している(昨年度実績: 基礎研修587名、事業評価研修335名、保健指導研修325名)。 また、保健指導研修の修了者に対して、「保健指導スキルアップ研修」も実施している(昨年度実績: 312名)。 公営国保に対しては、東京都が実施する国民健康保健事業に係る指導検査等を通して、特定健診・特定保健指導の実施率向上や効果的な実施に向けた取組みについて助言を行うと共に、実施率の高い保険者に対し、国民健康保険特別調整交付金を交付することで、区市町村の積極的な事業実施を支援している。</p>
14 神奈川	<p>研修会の実施・特定保健指導に従事する実践者育成研修会・特定健診・特定保健指導評価研修会・特定保健指導スキルアップ研修会</p>
15 新潟	
16 富山	<p>・保険者協議会と共催で、特定健康診査・特定保健指導の実践者育成のための研修会を開催 ・厚生センター(保健所)主催の、二次医療圏ごとの関係機関等による連絡調整会議を設け、各地域における課題や問題点の整理、対応策の検討を実施 ・保険者や実施機関が、被保険者等からの問合せにスムーズに応じられるよう、保険者協議会と共同で「特定健康診査・保健指導問合せ対応マニュアル」を作成</p>
17 石川	<p>1 特定健診・特定保健指導の精度向上支援委員会 健診・保健指導の実績・評価及び特定保健指導の先駆的・効果的事例の収集・検証・情報提供等を協議</p> <p>2 特定健診・特定保健指導従事者研修会 県内の医師、保健師、管理栄養士等特定健診・特定保健指導に従事する者を対象に国の研修ガイドライン(確定版)の実践者育成プログラムに基づいた90分(20単位)の研修を実施</p> <p>3 保健指導技術支援相談窓口の設置 特定保健指導従事者に対して、モデル事業の成果を踏まえ保健指導の技術、評価等に関する相談等支援体制を整備</p> <p>4 特定健診受診率向上対策事業 地域保健と職域保健が連携し、働きざかり層を重点とした広域的な健康づくり事業を実施し、特定健診・特定保健指導の総合的推進を図るとともに、地域全体の健康づくりを推進</p> <p>5 地域・職域連携推進委員会 (1) 地域・職域連携推進委員会 県健康増進計画に位置づけた特定健康診査実施計画等の目標値達成に向けた、地域全体の健康づくり施策について協議 (2) 2次医療圏地域・職域連携部会の開催 2次医療圏固有の健康課題を把握し、健康課題の解決に必要な連携事業について企画検討</p>

医療費適正化計画の実施状況に関する調査(1)

	問1: 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のために、都道府県において取り組んでいる支援策(人材育成を含む)について
18 福井	<p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実践者研修会(基礎編) ガイドラインに準じた研修を保険者協議会との共催 ・保健指導実践者研修会(応用編) <p>上記研修受講者を対象に、効果的な保健指導を実施するためのステップアップ研修、および特定健診・特定保健指導の企画・評価に関する研修を実施</p> <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、広報番組等による健診受診率アップのための広報 ・街頭キャンペーンによる広報 <p>【財政支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保に対する県調整交付金の事業評価交付分について、特定健診の受診率によるインセンティブを導入 ・特定健診に相当する検査結果について、市町国保が情報提供してもらうために必要となる費用について助成(予定) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な実施にむけたに向けた各保険者への情報提供を実施 ・健診の契約統一化に向けた関係機関との調整(予定)
19 山梨	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村国民健康保険に対する研修会を開催した際、受診率向上のための取り組みを要請
20 長野	<p>生活習慣病予防のための健診・保健指導等研修会の開催</p> <p>対象者: 特定健診・特定保健指導に携わる者(市町村、医療保険者、健診機関、医療機関、事業所等)</p> <p>内容: 健診・保健指導の研修ガイドライン(厚生労働省)に基づき、基礎・技術・評価編を実施。</p> <p>保健福祉事務所では、地域の実情や要望に応じ研修内容を検討し、実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県健康長寿課 3回(保険者協議会、国保連、県の共催) ・保健福祉事務所(10ヶ所) 24回 <p>指導者養成のための中央研修派遣 3名</p> <p>長野県健康増進計画「健康グレードアップながの21」推進会議(地域・職域連携会議)を開催。</p> <p>様々な関係機関での生活習慣病に対する取り組みや特定健診の実施状況に対する課題を共有し、各機関で取り組める内容について話し合った。</p>
21 岐阜	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金(H22予算額 285,000千円) ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療保険者が特定健康診査・特定保健指導を実施するための県負担分 ・負担割合: 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3 ・国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金(H22予算額 1,500千円) ・国保組合が実施する特定健康診査・特定保健指導に対する助成(県単独事業) ・助成額 医師国保組合 500千円 建設国保組合 1,000千円(定額) ・特定健診・特定保健指導実践者育成研修(H22予算額 460千円) ・特定健診・保健指導を効果的に推進できる人材を育成するための研修を実施 ＜岐阜県保険者協議会との共催＞ ・特定保健指導スキルアップ研修(予算は国保連合会) ・保健指導従事者を対象に、保健指導のスキルアップを図るための具体的かつ効果的な研修を実施 ＜岐阜県国保連合会と共催＞
22 静岡	<p>1 受診促進のための周知、啓発</p> <p>実施状況で受診率の低い40代、50代の受診率の向上を目指し、平成21年6月の「父の日向け街頭キャンペーン」を皮切りに、保険者協議会、労働局、市町等と連携して被保険者向けの「健診受けましようキャンペーン」を展開した。さらに、被扶養者向けにも、平成22年3月の女性の健康週間と合わせたキャンペーンを、民間企業と連携して実施した。</p> <p>また、健診の必要性への事業主の理解不足に対し、事業主向けの新制度の周知パンフレットを労働局と県で共同作成し、県内の各労働基準監督署で配布及び説明会などを実施した。さらに、健康保険組合に対しては、県で作成しているチラシなどのPDFファイルを提供し、イントラネットを活用した啓発を各事業所に対して行っている。</p> <p>関係機関との連絡調整については、健康福祉センター(保健所)が中心となり、医師会、労働基準監督署、商工会議所医療保険者等と受診促進対策を協議、推進する場(地域、職域連携推進協議会)を設定し、各地区の状況に応じた効果的な対応を行っている。例として、県中部地区にある中部健康福祉センターでは、連絡会で特定健診の受診促進のチラシを作成し、より対象者の目に触れやすい商工会等の関係機関に配布した。</p> <p>2 医療保険者の体制整備に向けた取り組み</p> <p>(1) 健診体制整備のための関係機関の協議の場</p> <p>「いつでも、どこでも、だれでも受診できるための健診体制整備」を目指した取り組みを行った。そのため、医療保険者の実態調査から導き出した課題、対策などを生活習慣病対策協議会(健診・保健指導検討部会)や医師会等の関係機関との受診促進ワーキング、各健康福祉センターの地域・職域連携推進協議会で問題解決に向けて協議している。</p> <p>(2) 研修会・情報交換会</p> <p>数回の実態調査での「市町や医療保険者の要望」の中から研修に関する内容を分析し、タイムリーにその内容を研修会に反映するようにし、受診促進に関する各医療保険者間の情報交換会や特定健診等事業評価研修会を実施した。</p> <p>(3) 事例集作成</p> <p>実態調査において「他の医療保険者の取組を教えてほしい」との声が、また受診促進ワーキングでは「受診促進の取り組みはされているが、なかなか受診率が向上しない」ことが問題点として挙げられた。そこで、他の良い取り組みを参考にできるように、平成21年度には「ひとめでわかる静岡県の取り組み - 特定健診、特定保健指導活動事例集」を作成した。</p> <p>(4) 実施状況の比較分析</p> <p>健診受診率等について、県内の各保険者のデータから指標を作成し、各保険者が自分の状況を他保険者との比較し、課題を検討できるようにした。</p>
23 愛知	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年6月を「特定健康診査・特定保健指導普及啓発強化月間」と定めた。 【活動例】 ・県内街頭キャンペーン ・大規模小売店舗等(ジャスコ、イオン、スギ薬局)のレシートに受診勧奨文書を掲載 ・TV等マスコミによるPR活動 ・各種イベントの実施
24 三重	<p>国が示す「標準的な健診・保健指導プログラム」を踏まえ、医療保険者・健診機関の従事者を対象に実践者育成研修を実施するとともに、保健指導能力を高めるためのスキルアップ研修を実施している。</p>
25 滋賀	<p>平成20年度から、厚生労働省の「健診・保健指導の研修ガイドライン」に基づき、「特定健診・特定保健指導実践者育成研修」を財団法人滋賀県健康づくり財団に委託して実施している。</p> <p>研修は、事業の企画・評価および保健指導の知識・技術の向上に関する内容を実施しており、県内の市町国保等事業に従事する保健師、管理栄養士のほか、研修受講を希望する医師、保健師、管理栄養士を対象としている。</p>

医療費適正化計画の実施状況に関する調査（1）

	問1: 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のために、都道府県において取り組んでいる支援策(人材育成を含む)について
26 京都	<p>特定保健指導の知識と技術を習得するため、府内の全保険者を対象に指導者研修を実施(平成21年度は年3回、103名受講)。</p> <p>保険者協議会と連携し、各保険者に対し特定健診の実施状況調査を実施し、未受診者対策等の情報を各保険者に提供。</p>
27 大阪	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者協議会に委託し、保健師等を対象にした研修を行ったほか、リーフレットを作成した。 ・ 広報や実施体制の情報共有と意見交換のためのワーキングを定期的実施している。 ・ 映画配給会社とのタイアップで広報ポスターを大量製作し、配布した。
28 兵庫	<p>1 普及啓発・受診勧奨の促進</p> <p>(1) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 県広報誌、保険者協議会ホームページへの掲載、国保連合会によるテレビCM放映、県による地域・職域関係団体等へのリーフレット配布 イ 県からコンビニエンスストア、飲食店等に協力依頼し、啓発ポスター掲示、リーフレット配置 ウ 地域団体や企業の衛生管理者による声かけ運動の実施 <p>(2) 県から健康保険組合連合会を通じ、健康保険組合に対し、被扶養者への受診勧奨要請</p> <p>2 実施体制の整備(県が実施)</p> <p>(1) 医師会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 県医師会、都市医師会に対し、制度説明及び実施機関としての参加を要請 イ 県内全市町をカバーする集合契約を締結 <p>(2) 医療保険者への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市町集団健診会場での被用者保険被扶養者受入の要請 イ がん検診とのセット検診の推進要請及び市町健診日程等の調整支援 <p>(3) 特定健診実施から特定保健指導利用券発行までの期間短縮 全市町国保での利用券発行事務の流れ及び所要期間について実態調査を行うとともに、具体的な取組事例を提供の上、改善を要請</p> <p>(4) 休日・夜間健診実施の拡充 市町に対し、休日・夜間健診実施の一層の拡充を要請</p> <p>3 内容の充実</p> <p>(1) 実績等調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 保険者協議会に評価検討委員会を設置し、以下を実施 県内医療保険者への実態調査・ヒアリングの実施 調査結果の検討 事例発表会開催 情報提供 イ 各市町国保の実績を集約の上、県ホームページに掲載・公表 ウ 県と保険者協議会が共同で、市町国保、国保組合の実施状況をヒアリングの上、内容を取りまとめ、還元 <p>(2) 県が、特定健診等に携わる人材養成研修の実施</p> <p>(3) 保健指導支援ツールとして、県が開発した「健康増進プログラム」を提供</p> <p>4 財政的支援(県が実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国保組合への助成 国保組合のうち、財政力の弱い国保組合に対し、特定健診等に係る経費の一部について助成 (2) 国保特別調整交付金を活用した支援 特定健診等の実施率、健康増進プログラムの利用率、セット検診、休日・夜間健診の実施状況等を評価項目として、特別調整交付金により支援
29 奈良	<p>県特別調整交付金を活用した、全市町村の共同保健事業として特定健康診査・特定保健指導の受診率向上のための取り組みを支援。</p> <p>平成20年度では、県内2カ所所でイベントを実施、のぼり・垂れ幕を作成し、各市町村に設置、またテレビコマーシャルを制作し、奈良テレビにてCM放送が行われた。</p> <p>平成21年度では、20年度に引き続き、奈良テレビでのCM放送が行われた。</p>
30 和歌山	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県広報紙及び県広報番組等による制度周知・受診勧奨広報の実施 ・ 特定健康診査・保健指導実施者研修の開催 ・ 検査項目の充実と自己負担軽減の課題に対応するため、市町村国保に対し国民健康保険県調整交付金による財政支援を実施
31 鳥取	<p>特定健診・特定保健指導の従事者を育成するため、保険者協議会との共催により、研修会(平成21年度は基本研修3回、スキルアップ研修2回)を実施。</p> <p>特定健診・特定保健指導について、市町村国保における費用の額が、国の国庫負担金基準額を超える額の1/3を、県調整交付金として交付している。</p> <p>なお、後期高齢者に対する健診事業について、19年度までは40歳以上の住民に対して市町村の実施義務があったが、20年度からは広域連合の努力義務となり、高齢者の健康政策の後退が懸念された。そこで、20年度から県単独で、市町村と同額(国庫補助単価の1/3)を助成し、年齢に関わらず健康づくりに繋げる施策を実施している。</p>
32 島根	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業初年度には、人材育成のための研修会を開催した。 ・ 特定健診のデータを活用し、健康施策に反映させるためのデータベースを作成し、データを提供してもらった保険者(市町村国保)に還元した。
33 岡山	<p>特定健診・特定保健指導の円滑かつ効果的な実施に向けて、保険者協議会と連携し、県下の健診機関との集合契約について、医師会など関係機関との連絡調整を行うとともに、特定保健指導に関する人材育成やスキルアップのための研修会等を実施するなど、医療保険者への支援に努めている。</p>
34 広島	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上への支援 県情報誌、県広報番組、県HP等による啓発・受診勧奨; 国保の保健事業への指導・助言; 県国民健康保険特別調整交付金による財政支援 (2) 保健事業の人材養成 研修会の開催 (3) 医療保険者間の連携体制に対する支援 集合契約に関する支援 (4) 各種健診(検診)の連携体制の確保への支援 他の健診の同時実施の体制整備

医療費適正化計画の実施状況に関する調査（1）

	問1: 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のために、都道府県において取り組んでいる支援策(人材育成を含む)について
35 山口	<p>地域・職域連携推進協議会を通じた関係機関の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域及び二次医療圏単位で設置している協議会を活用し、関係機関の連携を図り、受診率の向上に取り組む。 ・健診受診に関する普及啓発 ・5月～6月の健診月間における健診キャンペーンの実施や、県の広報媒体を活用したPRにより、健診受診の気運醸成に努める。 <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者の着実な保健事業の展開を支援するため、従事者を対象に、事業の知識や技術の向上及び事業評価等を目的とした研修の企画・実施を行う。 ・県保険者協議会への支援・助言 ・県保険者協議会にオブザーバーとして参加し、保健事業の円滑な推進のため、協議会の活動に対する支援・助言を行う。
36 徳島	H22年度から3年間に限り、徳島県認可国保組合(2組合)及び徳島県内受診者が多数で知事が特に認める国保組合(1組合)に対して単独事業で助成を行う。
37 香川	<p>[平成21年度] 保健指導実践者連携推進事業（人材育成）</p> <p>目的: 地域及び職域で活動する特定保健指導従事者の資質の向上を図るとともに、関係機関との連携を推進する。</p> <p>内容: 平成20年度に引き続き県保健所と協働して4か所で「保健指導実践者スキルアップ研修会」を開催した。各保健所において、地域の特性、対象者のニーズに基づき、独自性のある研修実施要領を作成して、実施した。</p> <p>[平成22年度] 保健指導実践者ネットワーク促進事業（人材育成）</p> <p>目的: 生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するために、地域及び職域、医療保険者等の関係者が相互に連携、協働し、有機的なネットワークを構築するとともに、効果的、効率的な保健指導技術の向上を図る。</p> <p>内容: 生活習慣病予防対策として、がん対策とメタボリックシンドローム対策を一体的に連携して実施することで、関係者はもとより地域住民へより一層の普及啓発を図り、がん検診、特定健診の受診率の向上及び効果的な保健事業を展開する。</p> <p>(1)シンポジウムの開催 (2)地域・職域・医療保険者の協働による啓発資料の作成 (3)保健指導実践者育成研修会及びレベルアップ研修会の開催</p>
38 愛媛	<p>県内の特定健診・特定保健指導従事者を対象にした実践者育成研修の実施(19・20年度)のほか、県広報誌で医療費適正化計画の啓発記事を掲載(20年6月)</p> <p>なお、県とは別に、県国保連において、保健師による市町保険者への現地調査(21年度)や、地元大学との連携による医療費分析(21・22年度)事業等に取り組んでいる</p>
39 高知	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の意義を十分理解してもらうために、新聞やテレビ、健康づくり情報誌などを活用して、積極的に広報を行っている。 ・国の助成制度や本年度から新設した県の単独補助金などを活用して、市町村が行う健診未受診者の未受診理由の分析及び未受診理由に応じた効果的な対策の立案・実施、さらには対象者に対する個別通知、電話や戸別訪問による受診勧奨などの取組を支援している。 ・特定健診実施へのインセンティブを与えるために、特定健診の実施に熱心に取り組んだ市町村に対して、県調整交付金の2号交付金を交付することを検討することとしている。
40 福岡	<p>総合健診推進モデル事業</p> <p>モデル市町村において、医療保険者を問わず、県民が特定健診とがん検診等を居住地市町村内、同時間・場所で一度に受診できる総合集団健診体制を構築する。(1/2補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病対策検討委員会総合健診実施体制整備検討部会の設置 ・市町村による総合健診の実施 <p>特定保健指導推進モデル事業</p> <p>モデル市町村において、「福岡県保健指導実践マニュアル」の活用による保健指導を実施し、効果的な保健指導のあり方を構築する。(1/2補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの活用による保健指導の実施 ・事例検討、事業評価を行い、有効事例を提供 ・制度普及・啓発事業 <p>県保健福祉環境事務所を中心として、市町村や事業所と協働し、特定健診・保健指導や生活習慣病に関する巡回市民講座を実施。</p> <p>特定保健指導人材確保・育成事業</p> <p>医療保険者(市町村)及び民間事業者の保健師等を対象に、確実に効果を上げるための保健指導技術研修を系統的・計画的に実施する。</p> <p>保健師、管理栄養士等を対象に、新規人材を掘り起こし、保健指導従事者の養成を行う。(潜在的な有資格者が登録されている福岡県看護協会に委託)</p>
41 佐賀	<p>円滑な制度運営が図れるよう、県内国保保険者を対象とした情報交換会を年に3回程実施している。また、翌年度の契約交渉の前には、契約等がスムーズにいくよう被用者保険者も交えて実施している。</p> <p>保険者や健診機関等の相談への対応や情報提供を行っている。</p> <p>実施率向上等の奮起を図るため、毎年度12月から、国保保険者の実施率調査(速報値)を毎月行い、情報把握及び還元を行っている。</p> <p>特定保健指導従事者育成のための研修等を外部機関に委託している。</p> <p>県の広報誌や広報番組等を活用した制度周知</p>
42 長崎	<p>都道府県調整交付金において特定健診・保健指導にかかる経費の補助を実施しているほか、県主催での「標準的な検診・保健指導プログラム研修」や保険者協議会との共催でのスキルアップ研修会等を実施している。</p> <p>また、全市町の指導助言を実施した際に、特定健診・保健指導の実施状況等も聞き取り受診率向上に関して指導助言を行っている。</p>

医療費適正化計画の実施状況に関する調査（1）

	問1: 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のために、都道府県において取り組んでいる支援策(人材育成を含む)について
43 熊本	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県特定健康診査・保健指導研修指針」を策定のうえ、保険者協議会との共催で実践者育成研修会等を開催し、生活習慣病対策を効果的に推進できる人材の育成を図っている。 ・市町村との意見交換会を平成19年度から毎年実施。平成21年度は、各保健所を会場として代表保険者、集団健診機関担当者、市町村担当者及び県担当者、保健所担当者による実施体制の整備(特に被扶養者について)にかかる意見交換会を開催した。また、その後、市町村の健康増進事業担当者と国保保健事業担当者による生活習慣病対策についてのヒアリング及び意見交換会を実施した。 ・平成21年度は、保険者協議会が本来の機能を発揮できるよう、事務局や各部長との協議を随時行った。
44 大分	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村国保担当者会議の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実施状況調査結果の還元 (2) 良好な取り組みの情報提供 (3) 課題に対する協議等 <ul style="list-style-type: none"> * 実施状況調査項目 実施者数、実施率 健診、保健指導の体制(委託契約内容含む) 未受診者対策 早期介入、重症化予防対策 各市町村の課題等 2 市町村国保執行状況調査での個別指導 3 地域・職域連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 保健所単位で市町村と職域、健診機関等との連携会議を開催 4 特定保健指導従事者研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 実践者育成研修、スキルアップ研修の実施 5 大分県保険者協議会への参画
45 宮崎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診・保健指導をテーマに市町村職員を対象とした研修会を開催し、専門講師による講演、実施率向上に向けた助言や情報提供を行っている。 ・ 市町村国民健康保険及び国保組合に対し実施率調査を実施し、その結果を保険者や関係機関に提供することにより、実施状況の管理等に役立ててもらっている。 ・ 地域職域連携推進協議会における、実施率向上に向けた情報交換の実施。 ・ 関係機関(県健康づくり協会)への委託による研修を実施し、人材育成を図っている。
46 鹿児島	<ol style="list-style-type: none"> 1 財政面の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1)医療費適正化特別対策事業及び保健事業 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業の円滑・適正な運営を確保することを目的に、積極的に医療適正化対策事業や保健事業に取り組む姿勢が認められる市町村(市町村の取組姿勢は以下の評価項目に沿って判断)に対し経費の一部を助成 【市町村の特定健診・特定保健指導の実施率向上に係る評価項目】 H21 年度の特定健康診査実施率が目標値等を達成した場合の評価 H21 年度の特定保健指導実施率が目標値を達成した場合の評価 目標値達成に向けて、特徴的な取組を行ったことに対する評価 2 財政面以外の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1)国民健康保険事業実地調査 <ul style="list-style-type: none"> 市町村国保等の実地調査の際に、当該事業推進に向けた技術的な助言 (2)国保実務担当者研修会での事業説明 <ul style="list-style-type: none"> 当該事業に関わる担当者向けに、特定健診・保健指導を含む国保事業の円滑な運営を図ることを目的とした研修会を開催 (3)国民健康保険事業における医療費適正化及び特定健康診査・特定保健指導に係る市町村説明会 <ul style="list-style-type: none"> 県の医療費を取り巻く現状と課題を認識し、医療費適正化の取組を通して国民健康保険の円滑な運営を図るとともに、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者の健康診査等について、各市町村が円滑に実施できるよう市町村説明会を開催 (4)研修体系に基づく特定健康診査・特定保健指導推進研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県レベルの指導者並びに新たに特定健診・特定保健指導に従事する保健師・看護師・管理栄養士等がそれぞれの地域や保険者の特定に応じた健診・保健指導事業を適切に企画・評価し、また対象者の行動変容、さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導を実践すること、又は実践者を支援するため研修を実施 (5)特定健康診査・特定保健指導推進支援事業に係る説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県出先機関の担当者向けに、当該事業支援における県出先機関の役割やスケジュール等について共通理解・情報の共有を図り、市町村が実施する特定健診・保健指導をはじめとした国保事業の円滑な実施について支援するため説明会を開催
47 沖縄	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定健康診査・特定保健指導の充実に向けた対策 <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発の充実・強化 メディアを活用して、県民に特定健診・がん検診・生活習慣病予防健診・長寿健診受診を呼びかけている。具体的には、ポスター、リーフレットの作成。健診実施機関受託表示ステッカーの作成。県広報番組の活用。テレビ・ラジオのCM。 技術講習会の実施 ・研修会の開催(「標準的な健診・保健指導プログラム」(H20年)、「市町村国保担当職員研修会」(H21年)) ・保健所における特定健診・特定保健指導に関する研修会の実施 ・特定健診の向上に向けた課題やその対応策について関係機関との調整会議を実施 <ol style="list-style-type: none"> 2 健診実施後の要医療者に対する受診勧奨の推進

医療費適正化計画の実施状況に関する調査（２）

	問2: 国が定めた医療費適正化計画の基本方針に掲げるもの以外で、都道府県医療費適正化計画に基づき取り組んでいる独自の施策について
01 北海道	<p>後発医薬品の使用促進 後発医薬品の普及について、医療関係者等から理解を得られるよう取り組む。</p> <p>インフルエンザ予防の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種率の向上等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種の重要性に関する広報 介護保健施設等に対する周知 インフルエンザ発生動向に関する情報の収集・提供 ・ ワクチンの安定供給に関する支援 <p>介護予防の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援、要介護状態になるおそれのある方を対象とした地域支援事業における介護 予防及び要支援者に対する新予防給付を市町村に設置する地域包括支援センターによる一貫性・連続性のあるマネジメントに基づき実施 ・ 介護予防の意義や知識の普及、介護予防事業に従事する人材の育成に取り組む <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の積極的な社会参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の啓発、就業機会の確保を促進 ・ 社会参加等の活動を支援
02 青森	なし
03 岩手	<p>生涯を通じた健康づくりに必要な連携・協力体制を構築するため、地域・職域連携推進協議会を通じて、健康課題を共有し課題を明確にしながら効果的・効率的な保健事業の展開を図っている。</p> <p>(1) 岩手県健康いわて21 プラン推進協議会(地域・職域連携推進協議会)の開催 実施主体: 本庁 委員構成: 健康づくり関係団体及び一般県民(公募委員)21名 実施内容: 健康いわて21プランの推進に係る協議、情報共有等 開催実績: 2回(平成21年9月10日、平成22年3月25日)</p> <p>(2) 保健医療圏域地域・職域連携推進協議会(ヘルスサポートネットワーク会議)の開催及びワーキンググループの開催 実施主体: 各保健所 委員構成: 健康づくり関係団体 実施内容: 地域・職域連携事業に係る情報共有、事業の実施に係る協議等 実績: 協議会開催9圏域16回、(WG13回)、連携事業5保健所で実施</p>
04 宮城	<ul style="list-style-type: none"> ・食塩摂取量の減少 ・脂肪エネルギー比率の減少 ・運動の習慣化 ・禁煙希望者への支援による非喫煙率の増加 ・公共施設における分煙対策の促進 ・糖尿病有病者の推定数の減少率 ・高血圧症有病者の推定数の減少率 ・脂質異常症(高脂血症)有病者の推定数の減少率 ・年齢調整死亡率 ・救急搬送時間
05 秋田	なし
06 山形	なし
07 福島	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の地域生活移行に関する施策 ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に関する施策
08 茨城	なし
09 栃木	<p>適切な受療行動の促進 県民の医療機関や薬局の適切な選択を支援するため、インターネット上で医療機能情報及び薬局機能情報を提供 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発 県民や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、後発医薬品安心使用促進協議会を立ち上げ、対応策を協議するとともに、普及啓発用のパンフレットを作成</p>
10 群馬	なし
11 埼玉	なし
12 千葉	なし
13 東京	なし
14 神奈川	なし
15 新潟	
16 富山	なし
17 石川	各医療保険者において適正な受診の促進が図られるよう、重複受診者等に対する訪問指導、医療費通知の充実、診療報酬明細書の点検体制の充実について、支援や助言、情報提供を実施。
18 福井	・後期高齢者健診を実施する広域連合に対し、県が支援。平成24年度の目標値を受診率30%以上に設定
19 山梨	なし

医療費適正化計画の実施状況に関する調査（2）

	問2: 国が定めた医療費適正化計画の基本方針に掲げるもの以外で、都道府県医療費適正化計画に基づき取り組んでいる独自の施策について
20 長野	<p>医薬品の適正使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬と健康の週間」において、医薬品の適正使用等の啓発パンフレットの配布を行い、については、県政出前講座等において「かかりつけ薬局」や「お薬手帳」の普及促進に努めた。 ・平成20年度から21年度にかけて、三師会及び保険者協議会の事務担当者による医薬品適正使用等検討会を重ね、冊子「長野県における後発医薬品使用調査」を作成し、後発医薬品の現状と実勢について取りまとめた。 <p>また、「国立病院機構及び国立高度専門医療センターの採用後発医薬品リスト」により後発医薬品使用の検討材料を医療機関及び歯科診療所に提供し、適正使用推進の一助とした。</p> <p>平成22年度からは、検討会を担当理事・役員による「ジェネリック医薬品使用促進連絡会」と改組し、適正使用が図られるよう取り組むこととしている。</p> <p>適正な受診の促進等</p> <p>【国民健康保険関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化対策として有効であるレセプト点検調査の充実強化を図るため、保険者に対し、国保主管課長会議やレセプト点検集団指導等を通じ、レセプト点検に積極的に取り組むよう指導を行っている。レセプト点検は、重複頻回受診者、第三者行為求償の対象等について把握することができ、適正な受診の促進につながる。 ・保険薬局個別指導の際に、「お薬手帳」を活用し、被保険者の重複頻回受診の状況、薬の重複状況などを把握し、適正な受診につなげるよう指導を行っている。 ・重複頻回受診の状況は、市町村助言の際の調書に記載してもらうほか、毎年調査を行って状況の把握をしている。 ・国保事業に対して、定期的に市町村へ巡回助言を実施している中で第三者行為に係る求償事務を適切、的確に行うよう助言を行った。 ・事業年報数値をとりまとめた冊子「国民健康保険事業状況」（国保室編纂、国保連発行）を作成・配布し、保険者ごとの医療費の状況を提供している。 ・市町村助言の際に、医療費分析を行った結果を、広報に活用するよう助言を行った。 <p>【後期高齢者医療関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合が医療費適正化事業の申請をするに際し、重複受診の解消や第三者行為に係る求償事務の促進に係る事業を実施するよう、広域連合を通じ、市町村に対し働きかけをしている。 ・市町村に対し、後期高齢者医療費に係るツールとデータを提供し、後期高齢者医療費の現状把握・分析を行うよう働きかけをしている。 <p>【国民健康保険・後期高齢者医療関係共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連と協力し、被保険者の意識を喚起するため、国保及び後期高齢者の県内市町村別一人あたり医療費を階層別に色分けした「医療費マップ」を作成、配布した。
21 岐阜	<p><地域での見守り等の充実></p> <p>福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金（H22 予算額 21,333 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク活動や配食サービスなどの制度外サービスを担う地域で支え合い活動団体の新規設立、活動拠点の整備を契機とした既存団体の活動発展に対して助成（県単独事業） ・助成限度額 団体設立コーディネート事業及び団体設立準備事業 1,000 千円 拠点整備 500 千円 ・負担割合：県 1/2 市町村（又は社協）1/2
22 静岡	なし
23 愛知	<p>「あいちヘルシーネット」による保健指導の支援</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン及び携帯電話から、インターネットを利用して日常的に各個人が自らの健康管理を行うことができる。 ・そのデータを保健指導実施機関が保健指導を行う際に活用できる。
24 三重	なし
25 滋賀	なし
26 京都	なし
27 大阪	・レセプトデータの分析をもとに、医療費適正化のための取組みを進める新規事業を今年度から実施する。
28 兵庫	なし
29 奈良	<p>国が定めた基本方針以外に、県独自の目標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣のある人の割合（20歳以上）を40%以上、 ・「わたしの健康づくり」を実践する人の割合（20歳以上）50%以上 <p>などの目標を定めており、平成22年度は、県内3市町村の概ね小学校単位で、医師、保健師、栄養士、健康ボランティア等のネットワークを構築し、学校等に出向いて健康教育を行うなどのモデル事業を行う予定。</p> <p>また、県民が日常生活の中で取り組んでいる様々な健康に良い活動や健康に対する意識等を把握し、今後の健康づくり対策を推進するための基礎調査を行う。</p> <p>さらに、県民に効果的に浸透する健康長寿情報コンテンツの作成や効果的な情報伝達方法の研究などを実施する予定。</p>
30 和歌山	なし
31 鳥取	<p>平成20年4月策定（策定作業は19年度）の医療費適正化計画には盛り込まれていないが、院内感染対策、抗菌薬耐性への対策に着眼した取組を実施している。</p> <p>院内感染による合併症併発や、抗菌薬耐性菌への感染は、在院日数を大きく増大させ、患者の身体的、金銭的負担も大きくなるとともに、公的医療費への影響も大きい。</p> <p>県内医療機関の医師等を対象とした、院内感染対策に関する専門的な講習会を、鳥取大学と共同で開催。（平成19年度から毎年秋に開催。22年度で4年目となる）</p> <p>抗菌薬耐性サーベイランスの実施に向けた調査研究を平成20～21年度に鳥取大学と共同で行い、22年1月から本格実施（県内の主要な17病院が参加）となった。抗菌薬耐性の県内動向把握、抗菌薬適正使用の指標の探索等、先進的取組と考えている。</p>
32 島根	・国保における保険者指導の機会を通じて、重複頻回受診の是正、医療費通知の充実、適正受診の促進など各種保険者活動に積極的に取り組むよう依頼している。

医療費適正化計画の実施状況に関する調査（２）

	問2：国が定めた医療費適正化計画の基本方針に掲げるもの以外で、都道府県医療費適正化計画に基づき取り組んでいる独自の施策について
33 岡山	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険給付の適正化を推進するため、保険者に対する助言等の実施 ・ 高齢者が、社会活動等に参加できる地域づくりを図るため、老人クラブ活動への支援 ・ がんの早期発見・早期治療のため、検診体制の強化や受診勧奨等、総合的ながん対策の推進 ・ 精神障害のある方の退院、また退院後の安定した地域生活の実現等、総合的な支援体制の構築
34 広島	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域連携クリティカルパスの推進 (2)頻回・重複受診者に対する保健指導の推進 (3)レセプト点検の充実 (4)後発医薬品の普及促進
35 山口	<p style="text-align: center;">適正な受診の促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重複頻回受診の是正、意識啓発を通じた適正な受診の促進 ・ 診療報酬明細書の点検調査、第三者行為求償事務の充実 生涯現役社会づくりの推進 ・ 仕事や社会貢献活動、学習・スポーツ活動など様々な分野での社会参加を促進 ・ 心身の健康を維持・向上する健康づくりや介護予防を一体的に推進 歯の健康づくりの推進 ・ 歯の健康のため、生涯を通じた8020運動を推進 後発医薬品の普及・促進 ・ 国が策定した「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に沿って普及啓発に努力
36 徳島	なし
37 香川	<p>1 健康の保持の推進に関する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)歯の健康づくりの推進 8020運動等の普及啓発、歯科健康管理の充実、特定健診・特定保健指導との連携を図った歯科保健指導の推進 (2)高齢者の社会参加の推進 高齢者の社会活動の推進、就業機会の確保、多世代交流の促進 <p>2 医療の効率的な提供の推進に関する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)適正な受診の促進等 下記について各医療保険者に対して指導、助言し、情報交換を行う。 重複・多受診者に対する訪問指導、医療費通知の充実、レセプト点検 (2)後発医薬品の使用促進 医療機関、県民に対する普及・啓発及び国の方策の情報提供
38 愛媛	なし
39 高知	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん対策の推進 本県では、「高知県がん対策推進計画」に基づき、以下のとおりがん対策を推進している。 がんにかからないことを目標に、健康的な生活習慣の普及と早期発見・早期治療のためにがん検診を普及するとともに、市町村や職域と連携し、多くの県民が有効かつ精度の高いがん検診を受診できる体制と、より早い段階で治療できる体制の整備を進める。 がん診療連携拠点病院を中心に高度ながん医療を提供するとともに、がん診療の連携体制を構築し、早期発見、専門的治療、緩和ケア、再発予防や在宅療養が継続して行われるよう、県民が安心・納得できる医療の実現を目指す。 がん医療に関する相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、治療の初期段階からの緩和ケアの推進など、患者の療養生活の質の向上を目指す。
40 福岡	<p style="text-align: center;">がん予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん予防対策の推進 ・ がん検診の質の向上 ・ がん検診受診率の向上 精神科病床入院患者の社会復帰の促進 ・ 精神障害に対する正しい理解の促進 ・ 精神障害者社会復帰促進事業の実施 ・ 地域生活への移行を進めるための基盤整備 その他 ・ 市町村や後期高齢者医療広域連合への技術的助言等 ・ 重複受診者・頻回受診者に対する訪問指導 ・ 医療費に対する意識の啓発 ・ レセプト点検の充実 ・ 後発医薬品の普及促進
41 佐賀	なし
42 長崎	<p>医療費支出を賄うものは保険料(税)及び公費であるため被保険者の納税意識向上のための啓発、口座振替の推進、徴収体制の整備等を行っている。</p> <p>また適切に医療費支出を行うための施策として、重複受診をさけるべく健康指導、広報による被保険者への意識啓発、レセプトの効率的な審査方法の検討、第三者行為にかかる求償の徹底を行っている。</p> <p>さらに医療費適正化計画の内容についての住民への広報、関係者や従事者に対しての制度の周知に努めている。</p>
43 熊本	なし
44 大分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等によるポピュレーションアプローチへの支援 ・ 医療機関の機能分化・連携 ・ 在宅医療・地域ケアの推進 ・ 適正受診にかかる市町村、後期高齢者広域連合に対する助言 (医療費通知の実施、頻回受診者等訪問指導の実施、レセプト点検・審査の充実強化等)

医療費適正化計画の実施状況に関する調査（２）

	問2：国が定めた医療費適正化計画の基本方針に掲げるもの以外で、都道府県医療費適正化計画に基づき取り組んでいる独自の施策について
45 宮崎	なし
46 鹿児島	なし
47 沖縄	<p>1 重複受診・頻回受診者に対する市町村の実施に対する訪問指導への支援 これらの取り組みを実施する市町村に対し、沖縄県国民健康保険調整交付金を交付。</p> <p>2 レセプト点検の充実化に向けた支援 ・国民健康保険や後期高齢者医療制度関係職員等を対象に、レセプト点検の研修会やレセプト点検調査の集団・個別訪問指導を実施。 ・国民健康保険医料給付専門指導員、後期高齢者医療給付専門指導員を配置し、保険者からの照会に対する回答・助言を行っている。 ・レセプト点検や点検員の研修事業を実施する市町村に対する助成。（沖縄県国民健康保険調整交付金の交付）</p> <p>3 第三者求償の徹底、医療費通知の充実に向けた支援 ・国民健康保険医料給付専門指導員、後期高齢者医療給付専門指導員を配置し、保険者からの照会に対する回答・助言を行っている。</p> <p>・年6回以上、被保険者へ医療費通知を行っている市町村を対象に沖縄県国民健康保険調整交付金を交付。</p> <p>4 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進 医療費差額通知を実施している市町村に対し、経費の一部を助成。</p> <p>5 介護予防及び高齢者の社会参加の促進 県内離島地域における介護予防事業従事者の研修機会を確保するため、市町村からの要望に応じ介護予防アドバイザーを派遣し、従事者の資質向上に努めている。</p> <p>6 精神障害者の退院促進と自立促進 受け入れ条件を整えば、退院可能な患者の退院準備(家族との調整、住まいの手配)や退院後のフォローアップ(生活指導、通院治療を促す)を行っている。</p>

「平均在院日数に関する評価」に関する調査

地域連携クリティカルパスの事例数、参加医療機関

	脳卒中	大腿骨	その他	病院	診療所	計	備考
北海道	14	10	9	186		186	病院・診療所合計
青森	4	6	2	84	79	163	パス数はH22.3.31時点。医療機関数はH21.12.31時点。
岩手	6	6	2	81	16	97	
宮城	4	9	-	49	3	52	H22.4時点
秋田	7	0	2	19	16	35	
山形	4	11	2	68	-	68	H22.3時点。診療所は把握していないため空欄としている。
福島	8	6	0	92	11	103	
茨城	17	13	17	451		451	医療機関数は、合計かつのべ参加機関数。H22.4.1時点。
栃木	5	5	21	34	2	36	
群馬	10	5	8	85	8	93	
埼玉	69	39	12	-	-	0	「その他」内訳 胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん・皮膚がん・泌尿器がん = 3・2・3・2・1・1。HH22.4.1。厚生局に届け出ている管理病院の数。
千葉	51	10	19	119	83	202	
東京	52	24	9	109	-	109	「その他」内訳 糖尿病3・がん5・急性心筋梗塞1。H21.7.1。厚生局届出管理病院数。地域連携診療計画退院時指導料算定医療機関数 脳卒中71、大腿骨53 がんについては、33管理病院が共通のパス(5部位・5種類)を使用しているため、管理病院の数ではなく5事例としている。
神奈川	43	20	4	150	30	180	H22.4.1現在。関東甲信越厚生局神奈川事務所における施設基準の届出数
新潟						0	
富山	14	1	7	13	10	23	
石川	2	0	7	59	0	59	
福井	3	3	26	5	0	5	
山梨	-	-	1	22	12	34	「その他」は糖尿病。参加医療機関数のうち、糖尿病が病院1、診療所2。H21に糖尿病研究会(山梨大学を中心に組織)に対し、県が委託してシステムを開発、試行的に実施。(関東信越厚生局山梨事務所)5/26現在の診療報酬届出機関数は把握しているが、脳卒中、大腿骨の別は集計に時間を要するため回答困難。
長野	13	6	20	82	323	405	(注1)脳卒中、大腿骨:平成22年5月1日現在 その他:平成21年10月1日現在 (注2)診療所の具体数が明記されていない事例が複数ある。
岐阜	8	3	33	451	807	1258	
静岡	15	17	37	109	250	359	平成21年9月30日時点。ただし、脳卒中・大腿骨のパスの件数、大腿骨骨折を扱う診療所の数は平成22年6月1日時点。
愛知	31	25	53	545	1184	1729	医療機関数は、のべ数。
三重	21	27	-	29	2	31	平成22年6月1日現在の数値
滋賀	5	1	17	31	31	62	
京都	1	1	0	44	-	44	診療所の参加数は不明。

「平均在院日数に関する評価」に関する調査

地域連携クリティカルパスの事例数、参加医療機関

	脳卒中	大腿骨	その他	病院	診療所	計	備考
大阪	62		228	131	166	297	1: 脳卒中、大腿骨については、近畿厚生局よりそれぞれの数字が出せないと回答があったため合計数を記載。件数は4月1日現在。 2: 「その他」の内訳 急性心筋梗塞: 11件、糖尿病: 19件、6件、胃がん: 4件、大腸がん: 4件、乳がん: 3件、肝がん: 3件、肺がん: 4件、前立腺がん: 3件 3: 急性心筋梗塞については、クリティカルパス実施医療機関のうち2次救急病院数 4: 糖尿病については、クリティカルパス実施医療機関数 5: 脳卒中、大腿骨以外の件数及び施設数は6月1日現在
兵庫	11	-	-	201	-	201	
奈良	8	2	8	12	-	12	平成22年6月18日時点把握(医療機関数は6月1日)
和歌山	7	3	-	144	10	154	
鳥取	5	3	2	60	4	64	「事例数」は計画管理病院の延べ数。「参加医療機関数」は計画管理病院・連携医療機関の延べ数、届出数 脳卒中4、大腿骨3。計画管理病院49
島根	6	3	2	52	93	145	
岡山	1	0	6	111	133	244	脳卒中: 22.5.6時点、5大がん: 22.4.1時点、糖尿病: 22.4.30時点)
広島	13	15	47	478	521	999	
山口	7	5	14	127	365	492	
徳島	6	5	67	395	180	575	脳卒中・大腿骨は、診療報酬の施設基準届出でカウント。他は、県把握の数字。 糖尿病関係医療機関数は、参加医療機関がほぼ全てのため、カウントしていない。
香川	6	5	0	139	46	185	平成22年6月1日現在
愛媛	4	4	8	69	18	87	四国厚生支局愛媛事務所に届出のあった医療機関数 「その他」は、がん治療連携計画策定病院に係る事例数 「参加医療機関数」は、それぞれのパスに参加している医療機関の延べ参加数
高知	4	6	19	151	134	285	
福岡	19	0	0	79	21	100	【補足】クリティカルパスの事例数については、本県で把握できる件数(実績のあるもののみ)での回答とさせていただきます。
佐賀	2	4	5	40	14	54	平成22年5月31日時点。「その他」に参加している医療機関数は不明。
長崎	3	-	-	8	-	8	
熊本	4	5	5	108	53	161	
大分	6	5	3	124	20	144	
宮崎	1	6	0	37	23	60	
鹿児島	7	5	38	232	537	769	H22.4.1現在
沖縄	12	12	8	63	6	69	「その他」は糖尿病。参加医療機関数は、脳卒中が病院33、大腿骨が病院27・診療所1、糖尿病が病院3、診療所5。 脳卒中、大腿骨については、九州厚生局に届出のある医療機関。 糖尿病については、所管課にて実態調査を実施予定であり、今回は県内医師会等に個別に照会し把握した結果を報告。